

4月からの各種保険料、手当について

■介護保険料のお知らせ

令和3年度からの介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定されています。

令和3年度(令和5年度の介護保険料年額は左表のとおりです。

●介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方

令和3年度～令和5年度介護保険料(年額)の計算方法

基準となる月額保険料8,094円×12月=年額97,128円(基準額)
基準額(97,128円)(年額)×所得に応じた割合(0.35～2.3)

保険料額は、3年ごとに見直されます。次の見直しは令和6年度になります。

保険料段階	対象者		令和3年度～令和5年度	
			割合	年額
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯員全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護の受給者		0.35	33,995円
第2段階	本人が市町村民税非課税 同じ世帯に いる方全員が 市町村民税非課税	本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.35	33,995円
第3段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が120万円以下	0.50	48,564円
第4段階		第2段階・第3段階以外の方	0.70	67,990円
第5段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.85	82,559円
第6段階	第5段階以外の方		1.00	97,128円
第7段階	本人が市町村民税課税 同じ世帯に 市町村民税課税者 がいる方	本人の合計所得金額125万円以下の方	1.10	106,841円
第8段階		本人の合計所得金額125万円を超え200万円未満の方	1.25	121,410円
第9段階		本人の合計所得金額200万円以上300万円未満の方	1.50	145,692円
第10段階		本人の合計所得金額300万円以上400万円未満の方	1.60	155,405円
第11段階		本人の合計所得金額400万円以上500万円未満の方	1.75	169,974円
第12段階		本人の合計所得金額500万円以上600万円未満の方	1.80	174,831円
第13段階		本人の合計所得金額600万円以上700万円未満の方	1.90	184,544円
第14段階		本人の合計所得金額700万円以上1,000万円未満の方	2.00	194,256円
第15段階		本人の合計所得金額1,000万円以上の方	2.30	223,395円

※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額

(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

●介護保険料コールセンター

開設日時/4月16日(金)～30日(金)

☎7777-4765

9時～17時30分(土・日・祝日を除く)

●保健福祉課(介護保険)

☎6774-9859

●特別児童扶養手当・特別障害者手当等の当月月額および児童扶養手当の当月月額に変更はありません

令和3年4月分以降も現在の月額と同じ額になります。

●保健福祉課(福祉サービス)

☎6774-9857

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

詳しくは10面「大阪市民のみなさんへ」をご覧ください。



天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772-1281

●令和2年分確定申告の申告期限・法定納期限

振替日が延長されています

●申告所得税及び復興特別所得税申告期限・法定納期限/4月15日(木)

振替日/5月31日(月)

●申告期限・法定納期限/4月15日(木)

振替日/5月24日(月)

●申告期限・法定納期限/4月15日(木)

振替日/5月24日(月)

●各振替日は、振替納税をご利用の方の振替日となります。

●確定申告作成会場

開設期間/4月15日(木)まで

受付時間/9時15分～16時

場所/天王寺税務署

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCCAT5階
☎4397-2948(代表)
☎4397-2905

●個人市・府民税の申告期限を延長しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を4月15日(木)まで延長しています。

※区役所臨時申告会場での申告受付は終了しています。なお、申告には郵送または大阪市行政オンラインシステムもご利用いただけます。

※3月16日以降に申告された場合は、令和3年度分の個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期が遅れることがあります。

●なんば市税事務所市税税務グループ(個人市税担当)
☎4397-2953
☎4397-2829

●固定資産税・都市計画税(第1期分)納期限は4月30日(金)です

●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)および納税管理人については、なんば市税事務所固定資産税グループ

☎4397-2957(土地)、4397-2958(家屋)

●固定資産税(償却資産)については、船場法人市税事務所 固定資産税償却資産グループ

☎4705-2941

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。

●日曜法律相談

日時/4月25日(日)

9時30分～13時30分

場所/都島区役所

(都島区中野町2-16-20)

西成区役所

(西成区岸里1-5-20)

●対象/市内在住の方

●定員/各16組(申込先着順)

●相談時間/1組30分以内

予約受付日時

4月22日(木)、23日(金)
9時30分～12時

予約専用電話

☎6208-8805

●大阪府総合コールセンター「なにわコール」

☎4301-7285
8時～21時(年中無休)

●区役所で行う無料相談

対象/市内在住の方

相談時間/1組30分以内

受付	時間
区役所6階 61番窓口	13:00～17:00
区役所1階 区民情報コーナー	13:00～16:00 ※受付は15:30まで

実施日	時間
6日(火)、14日(水)、15日(木)、23日(金)	13:00～17:00
12日(月)	13:00～16:00
13日(火)、20日(火)	13:00～16:00
21日(水)	13:00～16:00
27日(火)	13:00～16:00
28日(水)	13:00～16:00

実施日	時間
6日(火)、14日(水)、15日(木)、23日(金)	13:00～17:00
12日(月)	13:00～16:00
13日(火)、20日(火)	13:00～16:00
21日(水)	13:00～16:00
27日(火)	13:00～16:00
28日(水)	13:00～16:00

☎…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約)
※定員8組、相談時間の指定はできません。
★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12時50分ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。



●事業戦略室(広聴広報)
☎6774-9683